

みはま

▽ 議会だより

10月臨時会

11月臨時会

12月定例会

No.165

発行 令和3年2月1日
編集 議会広報特別委員会



昭和41年11月
豊丘保育所完成

**南部保育所が
河和北保育所に
再編され、河和保育所
となります。**

(詳細は3P 条例の一部改正)



現在の南部保育所 (平成6年3月完成)

Contents

議案審議	美浜町立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正 ほか	2~6P
臨時議会	条例改正・一般会計補正予算 ほか	7~8P
一般質問	「実質単年度収支の赤字を計上した理由について」 はじめ7名	9~15P
審議結果一覧・編集後記		16P

《 審 議 日 程 》

1日 開会、提案

上程議案14件の提案説明

3日 町政に対する一般質問

[通告議員5人登壇]

4日 町政に対する一般質問

[通告議員2人登壇]

8日 質疑・委員会審査付託

- ・組合規約の変更2件を可決
- ・条例の制定、一部改正及び補正予算議案等を各常任委員会へ審査付託(12件)
 - ※うち1件は両委員会へ分割付託
- ・議員発議の意見書1件の提案、質疑・討論・採決

〔休会中の常任委員会開催〕

9日 総務産業常任委員会 付託された6議案を審査・採決

10日 文教厚生常任委員会 付託された7議案を審査・採決

15日 委員長報告・討論・採決、閉会

- ・議員派遣の件を議決
- ・閉会中の継続調査事件を定めて閉会

令和2年第4回
12月定例会
会期12月1日～15日

(審議議案の採決結果は16頁に一覧表を掲載)
※ 本会議の記事詳細は、2月下旬頃に町公式ホームページで定例会会議録を掲載予定です。

組合規約の変更

本町が加入する組合の規約変更2件について協議する必要があり、議会の議決を求められたため、全員賛成により可決しました。

愛知県市町村職員退職手当

組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

事を実施します。

変更の内容

「尾張市町交通災害共済組合」を脱退させることに伴う規約の変更です。

そのため、現在行っている資源物の受入れを新たに、「知多南部リサイクルステーション」として南知多町内海地区の旧焼却炉施設跡地へ仮移設を予定しています。

施行日 令和3年4月1日

適用は、同日以後最初に実施される退職組合の議員の選挙から。

それまでの間、共同処理する事務及び経費の支払いの法の整合性を図るため、規約を整備するための変更です。

施行日 愛知県知事の許可のあった日から。

知多南部衛生組合規約の変更について

変更の内容

火葬場建設工事が令和3年度から本格化し、令和4年度よりごみ処理焼却施設解体工

条例の制定・改廃

新条例を制定

美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

全員賛成で可決

美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙公営制度の実施に必要なため、新たに条例を制定する案が提出されました。

制定の概要

公職選挙法の一部改正に伴い、美浜町議会議員及び美浜町長の選挙において、選挙運動用の自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成について公費負担の対象となります。

施行日 公布の日

条例の一部改正

美浜町立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成で可決

おもな改正内容

南部保育所を再編するため名称及び位置を削除し、河和北保育所を河和保育所に名称変更するものです。

施行日 令和3年4月1日

(変更前)

名称	位置
布土保育所	大字布土字南亀井95番地1
河和北保育所	大字河和字小坂352番地
南部保育所	大字豊丘字東平井136番地1
野間保育所	大字野間字東畠ケ92番地
奥田保育所	大字奥田字海道田159番地
上野間保育所	大字上野間字小手廻間34番地1



(変更後)

名称	位置
布土保育所	大字布土字南亀井95番地1
河和保育所	大字河和字小坂352番地
野間保育所	大字野間字東畠ケ92番地
奥田保育所	大字奥田字海道田159番地
上野間保育所	大字上野間字小手廻間34番地1



南部保育所

指定管理者の指定

地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求められ、公共施設の指定管理選定内容について5件とも**全員賛成で可決**しました。

施設名		指定管理者	選定の方法	指定の期間	
①	美浜町漁村センター	矢梨区	公募によらない 指定管理者の選定	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	
②	美浜町産業会館	美浜町商工会			
③	河和港観光総合センター	河和区			
④	美浜町立老人憩の家2施設	千歳の家			切山区
		古布老人憩の家			古布区
⑤	美浜町公民館 4施設	野間公民館	野間区長会		
		布土公民館	布土区		
		上野間公民館	上野間区		
		奥田公民館	奥田北・中区		

12月 補正予算

12月定例会では、提案された補正予算5件【一般会計（第7号）国民健康保険特別会計（第1号）後期高齢者医療特別会計（第2号）介護保険特別会計（第2号）水道事業会計（第3号）】を各常任委員会に付託・審査し、最終日に委員長報告の後、討論・採決し、**全員賛成により可決**しました。

一般会計補正予算（第7号） 全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ8,061万9千円を追加し、予算総額は109億6,247万2千円となりました。

★新型コロナウイルス感染症対策に係る事業

歳 入		補 正 額	歳 出		補 正 額
国庫支出金		1,794万4千円	総務費		5,187万3千円
国庫補助金			総務管理費（財政管理費）ふるさと納税寄附運営事業		1,500万円
（総務費）個人番号カード交付事務費補助金		85万5千円	（財産管理費）庁舎管理事業等		438万5千円
（民生費）高齢者医療制度円滑運営事業費補助金		7万2千円	★飛沫対策アクリル板、衝立、顔認証検温モニター		
（教育費）学校施設環境改善交付金		1,701万7千円	（電子計算費）電算事務、電算管理運営事務		2,805万3千円
県支出金		868万5千円	★ペーパーレス対応型パソコン更新、ズーム会議対応機器整備、システム導入委託料		
県補助金			（戸籍住民基本台帳費）戸籍住民基本台帳事務		66万2千円
（商工費）げんき商店街推進事業費補助金		757万5千円	（選挙費）選挙管理委員会事務		377万3千円
（消防費）南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金		111万円	★当日投票所受付システム購入		
寄附金（一般寄附金）		3,000万円	民生費		1,564万5千円
繰入金（財政調整基金繰入金）		▲1,196万円	社会福祉費（老人福祉費）介護保険繰入金		759万5千円
諸収入		195万円	（高齢者医療事業費）後期高齢者医療事業		655万8千円
雑入			児童福祉費（児童福祉総務費）児童福祉事業		143万6千円
児童手当負担金過年度精算金		194万5千円	（児童福祉施設費）放課後児童クラブ運営事業		5万6千円
子ども子育て交付金等過年度清算金		5千円	衛生費		▲316万9千円
町債（教育債）校舎等大規模改修事業債		3,400万円	保健衛生費（保健衛生総務費）保健センター管理運営事業		36万3千円
			知多南部衛生組合分担金		▲353万2千円
			（知多南部衛生組合分担金）令和元年度事業費の確定に伴う分担金の減		

繰越明許費補正	【追加】事業名	補正額
	体育館天井落下防止対策事業	5,105万1千円

地方債補正	【追加】事業名	限度額
	校舎等大規模改修事業債	3,400万円

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ481万9千円を追加し、予算総額は23億1,827万7千円となりました。

歳 入		補 正 額
県支出金		331万9千円
県負担金	保険給付費等交付金	
繰入金		150万円
基金繰入金	財政調整基金繰入金	
歳 出		補 正 額
保険給付費		331万9千円
療養諸費（一般被保険者療養費）		168万7千円
高額療養費（一般被保険者高額療養費）		163万2千円
諸支支出金		150万円
償還金及び還付加算金（一般被保険者保険税還付金）		

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ36万3千円を追加し、予算総額は3億3,804万4千円となりました。

歳 入		補 正 額
繰入金	一般会計繰入金（事務費繰入金）	36万3千円
歳 出		補 正 額
総務費	総務管理費（一般管理費）	36万3千円

介護保険特別会計補正予算（第2号）全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ913万円を追加し、予算総額は19億3,201万円となりました。

歳 入		補 正 額
国庫支出金		497万9千円
国庫補助金	介護保険事業費補助金	153万5千円
	介護保険被保険者努力支援交付金	344万4千円
繰入金		415万1千円
一般会計繰入金	事務費等繰入金	759万5千円
基金繰入金		▲344万4千円
歳 出		補 正 額
総務費	総務管理費（一般管理費）	913万円

水道事業会計補正予算（第3号）全員賛成で可決

収益的支出及び資本的支出において、人事異動及び人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費を減額しました。

	収益的支出	資本的支出
既決予定額	4億9,411万1千円	3億1,884万3千円
補正予定額	▲139万6千円	▲188万2千円
計	4億9,271万5千円	3億1,696万1千円

常任委員会 12月9日～10日

総務産業常任委員会

9日(水) 午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案6件を審議・採決。

閉会中の継続調査案件を協議・決定し閉会。

本会議で付託された議案を、各常任委員会で審査しました。委員会の審査結果は、最終日15日に委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決されました。

Q 公費負担の対象となります。

A 業者でなくても、第3者から賃借の契約を結べば対象となるのか。

A 契約を結ぶと公費負担の対象となります。

Q 業者でなくても、第3者から賃借の契約を結べば対象となるのか。

A 契約を結ぶと公費負担の対象となります。

☆指定管理者の指定について(漁村センター)

Q 漁村センターの現在の使用状況はどうか。

A 矢梨区民の利用があり、会合や各クラブが利用しています。

閉会中の継続調査案件を協議・決定し閉会。

たところ良好な結果でした。

☆美浜町立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

Q 条例で定める施設の廃止、長期かつ独占的な利用をさせるときに特別議決を適用することがあるが、今回南部保育所を廃止する議案に対する取り扱いはどのようになるのか。

A 条例により、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得ることとなっています。

Q 条例により、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得ることとなっています。

A 条例により、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得ることとなっています。

Q 条例により、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得ることとなっています。

A 条例により、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得ることとなっています。

Q 河和保育所へ名称変更されるが、看板等の変更はどのように行うのか。

A 名称の表示をしてあるのは保育所入り口の金属プレートのみです。その他、県へ変更申請の手続きを行います。

☆令和2年度美浜町一般会計補正予算(第7号)について

Q 子ども子育て交付金等過年度返還金は、1月から3月の利用者数の減によるものと説明を受けたが、どのくらいの人数とどのような影響を受けたのか。

A 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設の閉鎖、利用の自粛が始まり、保育所、児童館、子育て支援センター、児童クラブにてお願いしてきた。国より、保育所、児童クラブにおいては継続の要望があり、医療従事者の方などのお子さんは極力預

Q 車のリース代が発生しなくても、燃料費は公費対象になるのか。



文教厚生常任委員会

10日(木) 午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案7件を審議・採決。

☆美浜町立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

Q 条例で定める施設の廃止、長期かつ独占的な利用をさせるときに特別議決を適用することがあるが、今回南部保育所を廃止する議案に対する取り扱いはどのようになるのか。

A 条例により、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得ることとなっています。

Q 条例により、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得ることとなっています。

A 条例により、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得ることとなっています。

Q 条例により、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得ることとなっています。

A 条例により、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得ることとなっています。

Q 河和保育所へ名称変更されるが、看板等の変更はどのように行うのか。

A 名称の表示をしてあるのは保育所入り口の金属プレートのみです。その他、県へ変更申請の手続きを行います。

☆令和2年度美浜町一般会計補正予算(第7号)について

Q 子ども子育て交付金等過年度返還金は、1月から3月の利用者数の減によるものと説明を受けたが、どのくらいの人数とどのような影響を受けたのか。

A 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設の閉鎖、利用の自粛が始まり、保育所、児童館、子育て支援センター、児童クラブにてお願いしてきた。国より、保育所、児童クラブにおいては継続の要望があり、医療従事者の方などのお子さんは極力預

かる対応をし、実施してきたが、感染を心配し自粛する利用者の減少がありました。それにより、指導に関わる指導員についても勤務の必要がなくなり人数の変更が生じたため、返還となりました。

Q マイナンバーカードは、税、社会保障、災害対策に関わるところで利用できるのですが、わかりやすい説明方法はあるのか。

A 説明が難しい点においても苦慮しています。国は利便性を図るためマイナンバーの施策を進めています。その手続きが簡素になるようなことをやっていきます。

Q マイナポイントの登録はスマートフォンで簡単にできると聞いているが、町で手助けしてくれると聞いたがどのようなものか。

A まず初めに、自分で支払方法を決め、登録するキーや番

号を取得します。その後、住民課又は秘書課の窓口に来ていただければ専用端末からの入力をお手伝いします。



(裏) マイナンバーカード (表)

Q 知多南部衛生組合分担金が減額になった原因は何か。

A 分担金の中には、前年度の繰越金の精算が含まれており、令和元年度の実績に応じて繰越金の精算を行い減額となったものです。具体的には、ごみ処理費の減によるものと火葬場の利用件数によるものです。

常任委員会の審査結果

付託された議案		付託委員会	委員会採決結果	質疑
条例	制定 美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について	総務産業	全員賛成・可決	あり
	改正 美浜町立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成・可決	あり
その他	指定管理者の指定について (美浜町漁村センター)	総務産業	全員賛成・可決	あり
	指定管理者の指定について (美浜町産業会館)	総務産業	全員賛成・可決	なし
	指定管理者の指定について (河和港観光総合センター)	総務産業	全員賛成・可決	なし
	指定管理者の指定について (美浜町立老人憩の家2施設)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
	指定管理者の指定について (美浜町公民館4施設)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
令和2年度補正予算	美浜町一般会計補正予算 (第7号)	総務産業	全員賛成・可決	あり
		文教厚生	全員賛成・可決	あり
	美浜町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
	美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
	美浜町介護保険特別会計補正予算 (第2号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
	美浜町水道事業会計補正予算 (第3号)	総務産業	全員賛成・可決	なし

意見書

意見書について、可決案件は国の関係機関へ提出されます。

本会議4日目、本町議会へ陳情のあった案件について、議員発議で1件の意見書が提案されました。質疑・討論の後、即日採決の結果、**全員賛成により可決**されました。
提出者 野田増男、山本辰見、杉浦剛、荒井勝彦、横田全博

防災・減災、国土強靭化の推進についての意見書

【趣旨】
国における「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の実施期間終了後においても、中長期的視点から国土強靭化対策を推進するため対象事業の拡充と必要となる予算を別枠で確保し、十分な地方財政措置の拡充を図ることを強く要望する。

【提出先】
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靭化担当大臣、内閣府特命担当大臣 (防災)

臨時会

第3回 10月14日

専決処分の報告

報告第3号

【損害賠償の額及び和解】

7月6日、豊丘地内の町道において走行中の車両が落石に接触し、車両の一部が損傷する事故が発生しました。

損害賠償の額

町が相手方に対し、車両修理費の3割を支払うこととなります。

9千477円

報告第4号

【損害賠償の額及び和解】

7月6日、豊丘地内の町道において走行中の車両が落石に乗り上げ、車両の一部が損傷する事故が発生しました。

10月14日、11月10日、30日にそれぞれ臨時会が開かれ、即日審議・採決が行われました。
(審議議案の採決結果は16頁に一覧表を掲載)

損害賠償の額

町が相手方に対し、車両修理費の3割を支払うこととなります。

2万460円

※地方自治法第180条第1項の規定により、「町長が専決処分することのできる事項」は議会議決により指定されています。

町が当事者である和解及び調停の目的価格や損害賠償の額が50万円未満の場合は、専決処分後に議会への報告が必要となります。

町道路線の廃止

町道路線の廃止について、**全員賛成により可決**しました。

町道6106号線は、太陽光発電所開発予定区域内にあるため路線の廃止をするものです。



10月補正予算 一般会計補正予算(第5号) 全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ3,543万1千円を追加し、
予算総額は108億7,335万3千円となりました。

☆主要事業

事業名	補正額
消防団・自主防災組織等連携支援事業	193万9千円
社会福祉施設であるわかば園職員に対する慰労金	40万円
インフルエンザ予防接種補助事業	1,472万3千円

議会の議決を求める契約案件1件の提案があり、**全員賛成**で可決しました。

美浜町小中学校学習用端末等

機器物品売買契約の締結

契約金額 1億3200万円

契約相手 教育産業株式会社

契約概要

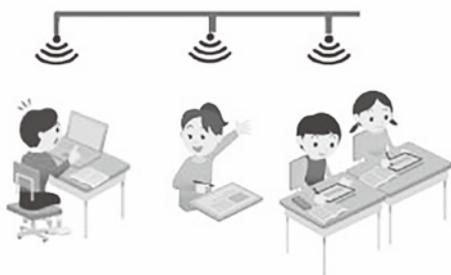
GIGAスクール構想の実現に向け、町内小中学校児童生徒用及び教師用のタブレット端末の機器納入を始め、環境整備や納入後の操作研修などの実施。

納期 令和3年3月19日

契約議決

第4回 11月10日

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき、



第5回 11月30日

条例の一部改正

美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成で可決

令和2年10月の人事院勧告により一般職の職員の給与に関する法律の一部改正。

おもな改正内容

①期末手当の支給率改正

令和2年12月の期末手当を0.05月分減額。
(年間2.60月を2.55月)

②期末手当の支給率の割振り

令和3年6月と12月を均等に支給。
(令和3年6月及び12月とも1.275月)

施行日

- ①は公布の日
- ②は令和3年4月1日

美浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成で可決

美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成で可決

令和2年10月の人事院勧告により特別職の職員の給与に関する法律の一部改正。

おもな改正内容

①期末手当の支給率改正

令和2年12月の期末手当を0.05月分減額。
(年間3.40月を3.35月)

②期末手当の支給率の割振り

令和3年6月と12月を均等に支給。
(令和3年6月及び12月とも1.675月)

施行日

- ①は公布の日
- ②は令和3年4月1日

討論要旨

採決前に条例案について

賛成討論が行われました。

(日本共産党議員団)

山本 辰見

コロナウイルス関係で、医療機関も含め周りの状況が非常に苦労しています。今後更に状況は悪くなると心配していることから、今回はあえて反対せずに賛成します。

歳入歳出それぞれ850万円を追加し、予算総額は108億8,185万3千円となりました。		第5回臨時会 11月補正予算 一般会計補正予算(第6号) 全員賛成で可決
事業名	補正額	
道路維持修繕工事 (河和字平田地区地滑り復旧工事)	850万円	

あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば傍聴することができます。

一般質問の開催日においては、別室で議会中継を見ることができます。

傍聴される際には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

※ 議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方はお手数ですが2週間前までにご相談ください。

ケーブルテレビ(CCNC)放送予定

【121ch】午前9時から「一般質問」放映
3月12日(金)・3月20日(土)

☆お問い合わせ先☆
美浜町役場 議会事務局
TEL 82-1111 (内線285・286)

令和3年3月定例会の開催予定

いずれも午前9時から 美浜町役場3階

< 日程は告示日2月22日に確定します >

2021年 3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	開会 本会議 議案説明会	議案 説明会 (予備日)	(休会)	本会議 一般質問 1日目	本会議 一般質問 2日目	(休会)
7	8	9	10	11	12	13
(休会)	(休会)	本会議 質疑・ 委員会付託	総務産業 常任委員会	文教厚生 常任委員会	(休会)	(休会)
14	15	16	17	18	19	20
(休会)	(休会)	本会議 討論・採決 閉会				

実質単年度収支の赤字を計上した理由は



横田 貴次

主に、町税と普通交付税が減少したことです

問 平成26年度から赤字決算の要因をどのように分析していますか。

町長 目的別経費を分析すると平成26年度から令和元年度の間、老人福祉費が4千500万円、障害者福祉費が1億5千万円ほど増加しており、これらが複合的に組み合わせられて、各年度の財政調整基金の取崩額が積立金を上回ったため実質単年度収支の赤字の要因であると分析しています。

問 財政調整基金が減少傾向にあります。本町の財政規模から約10億円の積立目標を実現するための取り組みは。

町長 他の自治体同様に少子高齢化による医療・福祉・介護関連経費の増加は避けることができないと考えています。それらの財源を確保するため、聖域を設けず各事業の費用対効果の分析や人件費の見直しを行い、これまで以上に無駄を省くとともに、歳入増加策

についても積極果敢に挑戦し、財政調整基金の確保に努めます。

問 これまで取り組んできた職員数・人件費の削減の成果は出ていますか。

秘書課長 人件費において平成27年から令和元年までの5年間の取り組みで、約1億3千700万円削減しており、職員数は、第5次定員適正化計画に基づき当初10名の削減計画に対し、事務のスリム化等の取り組みにより、5年間で20名の人員削減を実施してきました。

歳入が減少し、歳出が増加したことへの対応は

問 町税の収入が約6億円減し、老人福祉費・障害者福祉費は約4億円増加している中、事業の取捨選択をどのように進めてきましたか。

町長 年々厳しさを増している財政状況において、既存事

業の見直しを徹底し、今後の財政状況の見直しを丁寧の説明し、費用対効果の乏しい事業に対しては、住民の皆様を理解を得ながら、事業の縮小や廃止を含め検討を行ってまいります。

美浜町の決算統計

年度/項目	歳入総額	歳出総額	歳入歳出引差	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	単年度収支	財政調整基金積立金	繰上償還金	財政調整基金取崩し額	実質単年度収支
平成26年度	7,698,549	7,466,838	231,711	20,751	210,960	-175,896	111,560	0	226,652	-290,988
平成27年度	7,608,894	7,036,371	572,523	10,909	561,614	350,654	100,813	0	260,456	191,011
平成28年度	7,751,780	7,401,924	349,856	4,457	345,399	-220,835	85,000	0	116,185	-252,020
平成29年度	8,508,090	8,206,025	302,065	33,934	268,131	-77,268	100,000	0	100,000	-77,268
平成30年度	8,068,927	7,818,866	250,061	21,322	228,739	-39,392	100,337	0	200,000	-139,055
令和元年度	8,184,227	7,864,797	319,430	319	319,111	90,372	100,246	0	323,000	-132,382

(単位：千円)

「国勢調査」の結果について

問 普通交付税額の算定基礎となる「町人口」の調査結果は、いつ頃明確になりますか。

町長 速報集計として、令和3年6月に公表を予定しており、人口・世帯に関する最終結果としては、同年11月の公表予定となっております。

今回の国勢調査にご協力をいただきました町民の皆様にご場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

小中学校再編による目指すべき学校の姿は



中須賀 敬

単なる統廃合ではなく、基礎から一貫した9年間の系統的な教育を目指します

問 河和南部小学校と河和小学校の統合の進捗状況は。

教育部長 河和南部小学校の児童が学習指導要領に沿うような教育を受けられるように、令和4年4月に河和小学校との統合を進めています。地元

の皆様との協議を重ね特に心配の声が多い通学方法については、保護者の方々にも参画を頂き「スクールバス検討会議」を設置し、児童の安心安全な通学の確保のため協議を重ねていきたいと考えています。

問 スクールバスの乗車場と運行ルートは。

学校教育部長 切山1、矢梨2、古布3、計6か所で計画して、いずれも安全に集合乗降できるように保護者の試乗も含め、検討を進めます。

問 統合に伴う児童の環境の変化への対応は。

学校教育部長 事前交流も必要ですが、統合後の児童へのサポートが、より重要で河和

南部小学校の教員、アシスタント、支援スタッフの一定数の配置など、少しでも不安軽減できるように支援対策を考えています。



河和南部地区住民説明会

問 「新たな学校教育の創造」を目指すとは、具体的には。

教育部長 児童生徒数減少による単なる統廃合ではなく、普通教育を基礎的なものから一貫して施し、9年間を通じて教育課程を編成し系統的な教育を目指します。具体的に

は、外国語教育や国際交流、スポーツ活動の充実、日本福

祉大学との連携の拡大など、恵まれた地域資源の特色を活かした「新たな学校教育の創造」を目指します。

ごみの出し方の変更点は

問 令和3年4月からごみの出し方が大きく変わるが、可燃ごみ袋の有料化とは。

町長 ごみ袋の製造費にごみ処分費の一部を上乗せして販売します。ごみの減量化に取り組む事により袋の購入量が減り、結果、家計の支出も減りごみの減量化に繋がります。

問 4月からの可燃ごみ袋はいくらになりますか。

環境課長 有料化後の可燃ごみ袋は水色で45リットル10枚入り1袋500円です。令和3年2月中に販売しどの取扱店でも同一価格です。

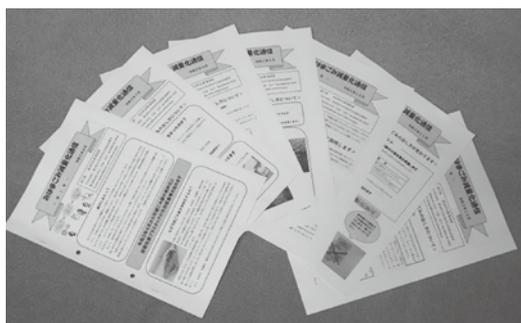
問 プラスチック製容器包装の分別収集とは。

町長 容器包装リサイクル法に基づき、「プラマーク」が

表示されている、コンビニ弁当の容器、プリンのカップ、魚肉のトレイなどを指定ゴミ袋で出して頂きます。新しくグレーのごみ袋を作成し、価格はミックスペーパーと同額です。

問 草木類の資源化はどうなりますか。

町長 リサイクルステーションに直接持ち込まれる草木類は、たい肥化し可燃ごみの減量化を図ります。地区の集積所へ出される草木類については、分けて収集が出来ないため、可燃ごみ扱いとなります。



ごみ減量化通信

企業誘致について



横田 全博

サテライトオフィスなど新形態の企業誘致を進めます

問 企業誘致アンケート後の進捗状況は。

町長 令和2年1月に町内外の企業千社を対象に「美浜町への進出の可能性アンケート」を実施しました。その結果、条件によっては、将来的に候補地になると回答した企業は8社でした。さらにヒアリング調査を行ったところ、優遇処置やインフラ整備についての要望があることがわかりましたが、現在のところ企業進出までには至っておりません。今後も、企業の求める優遇処置等の調査研究を行い、進出希望企業の掘り起こしに努めていきます。

あわせて、新型コロナウイルスでテレワークや在宅勤務など働き方が大きく変わろうとする中、サテライトオフィスの誘致など新たな形態での企業誘致を進めていきたいと考えています。

問 令和3年度当初予算編成方針は。

町長 新型コロナウイルスの影響により町税等自主財源の減少が見込まれる中、ごみ処理場や火葬場の建設分担金の増加が見込まれます。

また、財政調整基金残高が約5億8千万円となり厳しい財政運営が求められております。そのため、既存の事業の見直しを徹底するとともにコロナ禍で中止となった事業について、実施の方法を見直すなど、費用対効果も考慮したうえで行政サービス全体を見直すよう努めていきます。

問 今年度以降の歳入見込みは。

町長 町税については、本年度の個人町民税、法人町民税、軽自動車税についてほぼ前年並み、固定資産税については、地価の下落による減収はあるものの、太陽光発電事業等による償却資産分が増収しています。来年度以降については、

新型コロナウイルスの感染状況により、個人町民税、法人町民税については減少することが予想され、固定資産税については毎年の地価の下落や3年に一度の評価替えにより、土地家屋の減収があるものの太陽光発電設備等の増加により償却資産分は増加となることと想定しています。

来年度以降の地方交付税等は、今年の国勢調査により人口減少が進むことから交付税交付金等が長期的に減少する

可能性が高いと想定しています。

また、その他の財源についても、増加が見込める歳入科目はなく、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、国の政策的補助金や基金の取り崩しにより対応せざるを得ない状況となっております。

問 経営視点からの行政改革を。

町長 平成30年度に機構改革を実施し、職員人件費を抑制した結果、現在の職員数は197名となり、知多半島の中で最も職員数の少ない自治体となっております。今後も公共施設の再編を進め、より効率的で機能的なまちづくりを進めるとともに、「事業の選択と集中」をスピード感をもって進め、持続可能な財政状況を維持できるようにしていきます。

町税の推移



ごみ減量化に関して住民説明会の計画はどうか



山本 辰見

感染拡大の懸念から開催は困難、みはまごみ減量化通信や出前講座で対応

問 町の責任において全地域での説明会の計画はどのようになっていますか。

町長 コロナウイルス感染症拡大の懸念から、町主催の説明会開催は困難であり、それに代わる方法として「みはまごみ減量化通信」や、希望の団体には出前講座での説明も実施しています。

問 持ち込みのごみが一部有料になりますが、その概要を説明してください。

環境課長 クリーンセンターにおいて、家庭系のごみ（可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ）について現在は無料で引き取りしていますが、令和3年4月から有料となります。家庭系については10キロごとに100円となります。

草木類、ビン類、缶、ペットボトル、雑誌という資源物は旧焼却施設跡地に持っていき、家庭系は料金をいただきます。

自衛隊員募集の名簿提供問題について

問 どの部署からどの部署に依頼があったのか。また、その具体的な要請内容はどのようなものですか。

対応（回答）の検討部署、組織はどのようになっていますか。具体的にはどのような対応をしていますか。また、情報の提出先はどこですか。本人の承諾もなく情報提供できる法的な裏付けはどのようなものですか。なぜ行政側から「閲覧」ではなく「名簿提供」することになったのですか。

町長 自衛官募集事務については、総務部防災課が事務処理を行っています。防衛大臣



から各市町村長に対して対象年齢者の氏名、出生年月日、男女の別及び住所の4項目を紙媒体または電子媒体での提出依頼となっています。また、防衛大臣は市町村長に対し、必要な報告または資料を求めることができる旨の規定から審議会には諮っていません。

名簿の提出先は、自衛隊愛知県地方協力本部半田地域事務所です。今年度、名簿提供となった理由は、防衛大臣から市町村長あてに届いた依頼文書によります。

問 要請された対象者の条件は何か、具体的には名簿は一覧表ですか。また、何歳の方で人数はどのくらいですか。

防災課長 氏名、出生の年月日、男女の別及び住所ですが、本町は住所と氏名のみを2項目を宛名ラベルで印刷して提供しました。生年月日が平成14年4月2日から平成15年4月1日。平成10年4月2日から平成11年4月1日までの男

女となります。
住民課長 この年代では1学年当たり、230人から250人くらいとなります。

問 個人情報保護条例の基本的考えから、次回・来年度から本人の承諾なく提供することをやめるように求めます。いかがですか。

総務部長 最終的には地方自治法施行令第1条の法定受託事務となっています。従って、国の法令の事務になりますのでこれはやめる訳にはいきません。

住民主体の「通いの場」へ 全面的な支援を



大寄 暁美

引き続き支援を続けていく

問 新型コロナウイルス感染拡大防止のための自粛から感染予防に気をつける生活が今も続いています。重症化するリスクが高い高齢者の方は、外出を控えたり地域の様々な活動が休止となったことで、運動不足や人とのつながりが希薄になり、体力の低下をはじめ認知症や要介護のリスクが高まると言われています。

町長 厚生労働省は、高齢者サロンを含めた「通いの場」について、地域包括ケアの推進や介護予防、健康寿命の延伸にもつながると効果を認め、進めています。町は、安心して活動できるように「通いの場」を全面的に支援するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

町長 公民館の利用が再開したことに伴い、消毒研修等の講習会を実施し、今後も情報交換会を開催する予定で、引き続き支援を続けていきます。



通いの場「さくら貝」での体操の様子

問 徐々に活動を再開している「高齢者サロン」の課題や問題点を調査していますか。

町長 生活支援コーディネーターのヒアリング調査や社会福祉協議会のアンケート調査から、「自粛により繋がりが希薄になった」や「以前のよう気軽に集まることができない」などが挙げられています。

問 ボランティアの方々は、迷いや不安を抱えながらも勇気をもって、活動を進めておられます。ボランティアの方が気軽に相談できる相談窓口

は考えていますか。
健康・子育て課長 コロナウイルス感染症については保健センターで、高齢者サロン開催については、社会福祉協議会にて、相談を受付けます。

高齢者の健康実態調査について

問 自粛期間中の高齢者の運動の有無や体力の低下など実態を把握していますか。

町長 再開を始めた高齢者サロンで保健師が聞き取り調査し、筋力の低下や認知の進行「おしゃべりサロン布土」のボランティアの方々が、自粛期間からサロン再開まで（3月～9月）毎月出した手紙



が心配であるとの報告を受けています。

生涯学習課が主催する企画について

問 昨年度と今年度の開催（予定）回数について、また

近隣町の実施（予定）状況は、**生涯学習課長** 昨年度は63回開催で、今年度は6回開催（予定）です。武豊町では、今年度38回開催（予定）、南知多町では20回開催（予定）です。

問 来年度は、どのように実施していきますか。

町長 近隣市町の開催方法などを参考にするとともに、定員を減らす、消毒・検温の実施、参加者名簿の作成や会場の換気など対策を講じて、開催していきます。

既成市街地の区画整理事業は 実現可能か



森川 元晴

居住者や地権者のご理解と ご負担が不可欠です

過疎化の要因について

問 旧既成市街地の過疎化が進む要因、特徴は何と考えますか。また、広い敷地があるにも関わらず、住居等建てづらい原因をどう考えますか。

町長 都市計画法や建築基準法の法規制以前から、敷地一杯に建築された建物で形成されている街並みが多く残っているという特徴があります。そのため、道路幅員が狭く、自家用車での移動を中心とする近年においては、通行に不便を来し、他地区への転居の選択や建築の妨げの要因の一つになっています。

問 平成29年度頃に地域の整備要望があった2地区（布土・野間）の整備内容とその後
の進捗状況は。

町長 具体的には、拡幅路線の検討を行い、路線周辺の現況測量を実施しましたが、実際の事業実施には、家屋や構造物の除去を伴うなど、多額

の事業費を要するため、着手には至っておりません。居住者等
地権者と、町の負担が大
きいなど課題が多く容易には
進めることができませんが、
将来を見据え、必要な事業で
あると認識しています。

4メートル未満の 道路について

問 火災など災害等で緊急車両等の通行の妨げとなる2項道路（幅員が4メートル未満の道路であっても町が指定し道路扱いをするもの）を含む4メートル未満の道路を把握していますか。また、道路巾を確保するための施策は。

町長 町道認定されている約41万7千メートルの内、77.6%の約32万3千メートルが該当します。また、確保する施策として、家屋の建築や擁壁等の設置時の道路後退、いわゆるセツトバックにより道路中心線から2メートル後退していただき、幅員確保に取り組

んでいます。



既成市街地の区画 整理事業について

問 住み慣れた場所を住みやすい環境に整備する、区画整理等再建計画は実現可能な事業と考えますか。

町長 居住者や地権者のご理解とご負担が不可欠であるとともに、事業費も多額となるため、今後、実現に向けて皆様共々検討を進めて行きます。

介護保険給付費準備基金の残高は

令和元年度末で約2億8,193万円です



鈴木美代子

問 第7期介護保険料の基準額は6万1千200円（5千100円×12月）です。8期の保険料はもっと高くなるのではないかと町民は心配しています。現在、基金はいくらありますか。この基金を使って保険料は安くできませんか。

町長 介護保険給付費準備基金の残高は、令和元年度末で約2億8千193万円ですが、次期3カ年計画においても高齢者の増加に伴い要介護・要支援認定者の増加が見込まれ、介護サービス、総費用も増えると想定されます。従って、保険料を軽減するために介護保険給付費準備基金を取り崩して、介護保険料基準額の大幅な引き上げとならないよう保険料の設定をしていきたいと考えています。

国民健康保険税の改善について

問 一般会計からの法定外繰り入れを増やし、国民健康保険税の引き上げを行わず、町民が払える国民健康保険税に引き下げることはできませんか。

町長 昨年12月議会でも同様の質問をいただき、その時に、本町の財政状況は非常に厳しいことから一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰り入れはできないと答弁しています。現在も、本町の財政状況は引き続き厳しい状況です。従って、この状況が改善されない限り、一般会計からの法定外繰り入れについては難しいと考えています。

補聴器購入助成制度の実施を

問 加齢性難聴者は日常生活上コミュニケーションの困難さから、うつ病や認知症の原因

になる危険性も指摘されています。日本は欧米と比べて価格が高いため、これが使用率を低くしている最大の要因となっています。中等度以上の加齢性難聴者を対象とする補聴器購入制度を実施しませんか。

町長 補聴器については、18歳以上の聴覚障害の身体障害者手帳を所持している方及び

難病患者の方には、障害者総合支援法に定める補装具として、補聴器購入等の費用を対象とした国の補助制度があり、申請手続きにより購入等の費用が支給されます。



令和2年 第3回議会臨時会 (10月)

審議結果一覧表 10月14日

議案4件	町長提出	議案件名	付託委員会	審議結果	会派名												
					日共産党議員団	希望の輪	チャレンジ MIHAMA										
					山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	廣澤毅	大寄暁美	中須賀敬	横田貴次	荒井勝彦	大岩靖	横田全博	野田増男
専決処分事項の報告について (損害賠償の額及び和解)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専決処分事項の報告について (損害賠償の額及び和解)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町道路線の廃止について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
令和2年度美浜町一般会計補正予算 (第5号)	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

令和2年 第4回議会臨時会 (11月)

審議結果一覧表 11月10日

議案1件	町員提出	議案件名	付託委員会	審議結果	会派名												
					日共産党議員団	希望の輪	チャレンジ MIHAMA										
					山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	廣澤毅	大寄暁美	中須賀敬	横田貴次	荒井勝彦	大岩靖	横田全博	野田増男
美浜町小中学校学習用端末等機器物品売買契約の締結について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

令和2年 第5回議会臨時会 (11月)

審議結果一覧表 11月30日

議案2件	町長提出	議案件名	付託委員会	審議結果	会派名												
					日共産党議員団	希望の輪	チャレンジ MIHAMA										
					山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	廣澤毅	大寄暁美	中須賀敬	横田貴次	荒井勝彦	大岩靖	横田全博	野田増男
美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
美浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和2年度美浜町一般会計補正予算 (第6号)	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

令和2年 第4回議会定例会 (12月)

審議結果一覧表 12月1日から12月15日

町長提出議案14件	議案1件	議案件名	付託委員会	審議結果	会派名												
					日共産党議員団	希望の輪	チャレンジ MIHAMA										
					山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	廣澤毅	大寄暁美	中須賀敬	横田貴次	荒井勝彦	大岩靖	横田全博	野田増男
愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
知多南部衛生組合規約の変更について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
美浜町立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (注)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
指定管理者の指定について (美浜町漁村センター)	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
指定管理者の指定について (美浜町産業会館)	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
指定管理者の指定について (河和港観光総合センター)	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
指定管理者の指定について (美浜町立老人憩の家2施設)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
指定管理者の指定について (美浜町公民館4施設)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和2年度美浜町一般会計補正予算 (第7号)	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和2年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算 (第2号)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和2年度美浜町水道事業会計補正予算 (第3号)	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
防災・減災、国土強靱化の推進についての意見書について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

○は賛成 ×は反対 「退」は退席により採決不参加 ※大岩 靖 議長は採決に加わりません。
付託委員会 … 総産→総務産業常任委員会 文厚→文教厚生常任委員会 各→両常任委員会
(注) 地方自治法第244条の2第2項並びに美浜町立保育所設置及び管理に関する条例第7条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とし、この場合議長も表決権を有します。

☆みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」でもご覧になれます。
「みはま議会だより」は、美浜町議会広報特別委員会が編集・掲載しています。



編集後記

□□ナ禍において大変な年となり、町民の皆様も御苦労されていることと思ひます。

私ども議会活動は、この状況下においても情報収集や対応等に努め、しっかりと町のために取り組んでいきます。

「議会だより」は年4回の定例会ごとに発行し、町政に対する一般質問、議案の審議等、各委員会の活動報告を掲載しています。

議会広報特別委員会は6名の議員で構成され、年に一度、広報研修会に参加し勉強しています。

多くの町民の皆様に、見て読んでいただけるよう一層努力をしていきます。今後も御意見、御指導よろしくお願ひします。

H・M